

平成 2 4 年度

# 教育行政執行方針

浦臼町教育委員会

## ～はじめに～

平成24年第2回浦臼町議会定例会にあたり、浦臼町教育委員会が所管します教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

今、我々を取り巻く社会は、人口の減少や少子高齢化、社会や経済のグローバル化、産業構造の変革や景気の低迷、そして、東日本大震災からの復旧、復興など解決すべき問題が山積しております。

そのような時、私たち教育行政に携わる者は、これからの変革の波にしっかりと立ち向かい、新しい時代を支えることの出来る心豊かで逞しく生きる力を持った、力強い人材の育成に努める必要があります、そのためには、子どもたち一人ひとりに、健やかな体の育成、人の痛みのわかる心の育成、社会に立ち向って行ける学力・知識の育成のために、学校教育・社会教育の充実発展が必要と考えております。

子どもたちが生まれ育った浦臼の将来への確かなる力、財産となる「心優しい人づくり」や今の浦臼町を支えて下さった人、支えている人達、町民一丸となった「人と人との繋がりを一番に」生涯学習の実現をめざし関係部局や関係機関団体と連携し教育行政の推進に努めます。

以下、項目毎に推進方針と主な施策を申し上げます。

## ～基本方針～

浦臼町教育委員会では、教育基本法の改正などで明確となった教育理念を踏まえ、「生きる力」を育成すると共に、「浦臼町民の誓い」・「浦臼町まちづくり中期計画」及び「浦臼町教育目標」等を基幹として、教育行政を推進してまいります。

◇学校教育においては、子どもたちが、生まれ育った、ふるさと浦臼に愛着と誇りを持てるよう、将来に向かっての夢や希望を描ける子どもを、学校・家庭・地域と総ぐるみで育ててまいります。

◇その他の支援、重点課題として、本年度から子育て支援について、町部局と連携のもと、高校生等の就学に伴う通学等の支援施策の実施を教育委員会が担い高校生等を持つ保護者の経済的負担の軽減に努め、明るく楽しい子育ての応援をしてまいります。

また、町内には、アイヌ、坂本龍馬等に関する歴史的遺跡や浦臼ゆかりの碑等数多く点在しておりますが、経年の風化により、劣化等が進んでいることから、文化財保存会や龍馬会等の関係団体・機関の協力を得ながら、的確な維持保全に向け調査を行うとともに、新たな歴史的遺産の発見に努めてまいります。

### ～確かな学力の定着～

◇教育課程については、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領及び各学校等の経営計画の達成に努めてまいります。

特に、学習指導要領の趣旨やねらいを踏まえ、言語活動を重視した教育を実施し検証と改善を進めてまいります。

◇学習指導については、全国学力・学習状況調査結果の活用を推進し、基礎的知識・技能をしっかりと身に付けさせるために、社会の変化や科学技術の進化に伴う必要な知識や技術の習得に向け指導してまいります。

更には、知識機能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力をはぐくみ学習に取り組む意欲を養うとともに、幼小中連携教育の推進、特別支援教育の適切な指導・支援に努めてまいります。

中学校は、新しい学習指導要領により今年度から武道の必修化の完全実施となり、本町においては「柔道」を選択し、限られた授業時間の中での効果的な指導により、我が国固有の伝統と文化に触れることで礼節を重んじ、相手への尊敬の念の習得に努めるとともに、生徒の安全に充分配慮してまいります。

◇教職員の実践的指導力を高めるために、校内研修の推進、育成を目指す

児童生徒像を明確にし、教育の充実・活性化及び研修機会の提供などの支援を通じて、指導方法の工夫・改善、並びに資質・能力・実践的指導力の一層の向上に努めてまいります。

### ～健やかな心と体の育成～

◇道徳教育については、児童生徒が感動を覚える魅力的な教材や「心のノート」の効果的な活用を通して、心に響く道徳の指導時間の充実・推進に努めてまいります。

◇生徒指導・教育相談の充実として、日常の生活における生徒の言動や行動において、身近な指導・観察・相談活動を通して児童生徒の心の変化をとらえ、好ましい人間関係づくりを推進してまいります。

◇いじめについて、各学校においては発生していないと認識しておりますが、いじめは人間として絶対に許されないという認識に立ち、未然防止・早期発見・早期対応し、いじめられている子を守ることを基本に、根本からの問題解決を学級・全校で取り組む体制づくりや学校との連携を密にし、適切な対応に努めてまいります。

◇不登校については、早期の学校復帰に向け、学校挙げて取り組んでるところですが、十分な改善に至っていないのが現状です。

不登校対策の機能を高めるために、日常的な指導と把握、学校のみならず家庭・地域・関係機関団体との連携を図り、速やかで適切な対応、健全化に向け取り組んでまいります。

◇健やかな体力の向上については、体育授業や体育的事業及び部活動の工夫を通して、更には新体力テストなどを踏まえ家庭・地域と連携しながら、計画的、継続的な運動習慣づくりを進め、健やかで逞しい体の育成に努めてまいります。

◇学校給食については、奈井江・浦臼町学校給食組合と連携を図り、栄養教諭を計画的に活用し、栄養豊かで安全・安心な給食の提供と地元食材の活用及

び食育の推進に努め、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるため日々の生活習慣づくりに努めてまいります。

### ～信頼される学校づくり～

◇学校運営については、職員皆による学校経営方針の実現と経営の改善・充実を図り、学校関係者評価の実施と結果の公表を通し、保護者や地域に開かれた学校づくりの推進に努めてまいります。

また、計画的な研修の実施等を通して、職員の服務規律の徹底と規範意識の向上に努めてまいります。

◇子どもたちの安全確保については、火災や地震などの発生時に適切な行動が取れるよう、避難訓練などの防災教育の推進や事件・事故に対する危険予測、危機回避能力を身に付けさせる防犯教育を進め、登下校等の校外における対策として、教育委員会、PTA連合会・浦臼防犯協会との連携を密にし児童生徒の安全確保に努めてまいります。

### ～家庭・地域における教育力の向上～

◇家庭教育について、家庭は、家族みんなの「居心地の良い居場所」であり、親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいの場であり、「子どもを社会へ送り出すプロセス」である子育てを行う場として、次の社会を担う子どもたちを育てる大切な部分であります。

子どもが基本的な生活習慣・生活能力・食習慣、健康な心身の育成、食を大切に作る心、自分がかげがえのない存在なのだという安心感、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観や社会的マナーなどを身につけることの促進、かつて家庭や家族を地域が支えてきたように、地域の教育力は、本来、家庭の教育力を支え、相互に影響しあう関係にあることから地域行事の参加促進を図るため、保護者等への情報提供を推進し家庭・地域との連携に努めてまいります。

◇地域の教育力については、子ども達の健やかな成長を図るため、大人や異年齢の友人との交流を通じて様々な体験を積み重ねることにより、情操や人間性をはぐくむことの重要性などが指摘されていることから放課後の子どもの安全な活動場所の確保と地域との交流を深める放課後子ども広場を通し、教育向上に努め、ボランティア等による地域ぐるみでの学校の支援を進めてまいります。

### ～学習環境の整備～

◇中学校においては、校舎の建設は平成23年度に完成し、本年4月から新校舎で学習しており、本年度は、屋内体育館の建設、グラウンド整備、並びに旧校舎等の解体・外構工事を実施し全ての改築事業が完了いたします。

建設工事に伴って一時的に学校施設を利用できない期間が生じますが、小学校・社会教育施設等を利用することで対応してまいります。

◇小学校においては、校舎、屋体の竣工後30年余り経過し劣化が進んでいること、更には、平成19年に実施した第1次耐震診断結果において耐震強度基準値を下回っていることから、早期の耐震補強と大規模改修の実現に向け、本年度中に第2次耐震診断を実施してまいります。

◇各学校等の施設の維持管理に係る補修、並びに教育環境の整備のため施設周辺環境の整備等、関係機関と協議を図り、明るく美しく清潔な学校づくりに努めてまいります。

### ～社会教育の振興～

◇生涯学習の推進については、平成23年度から27年度を計画期間として策定しました「浦臼町第7次社会教育中期計画」をもとに、町民一人ひとりが生きがいをもち「生き生き学ぶ自分を創る」を目的に、住民・時代のニーズに柔軟に対応しながら各年齢層に応じた学習・交流及び健康の増進、維持を促進し、特に幼児教育において世代間交流として、みどり学園生、みどり幼稚園

児、保護者との交流の場を提供するなど生涯にわたる学習の充実に努めてまいります。

◇芸術、文化については、優れた文化・芸術に接する機会の提供や読書活動の推進・奨励等を通して、豊かな心を育み、潤いのある生活を実現するため、乳幼児期のブックスタート事業や読み聞かせボランティア活動への支援の充実に努めてまいります。

◇文化財については、郷土史料館を中心とした保護・保存、並びに郷土の歴史を学び子どもたちに伝承することにより郷土愛を育む子どもの育成に努めてまいります。

◇我が町には、坂本龍馬に係る貴重な資料も数多く史料館の来館者も増加し、知名度も上がって来ていることから、今後も積極的なPR活動を続けてまいります。

また、文化財保存会との連携により、町内にある多くの文化財の発掘保護・保全に努め次世代へ引き継いでまいります。

### ～スポーツの振興～

◇スポーツについては、子どもから高齢者また障がいを持つ人など、年齢、体力、技術に応じた多様なレクリエーションスポーツの展開を図り、誰もが、いつでも、どこでも親しむことができる生涯スポーツを主眼に人間関係の構築と、競技スポーツの振興を図ってまいります。

スポーツ推進委員との連携並びに指導者の育成に努め、町全体のスポーツの普及拡大に努めてまいります。

### ～社会教育関係団体の活動支援と連携～

◇社会教育関係団体については、自主的・自発的な活動支援の連携を通じて、文化・スポーツ活動など地域活動の取組みを推進してまいります。

## ～社会教育関係施設の利用及び管理～

◇平成24年1月に公共施設の相互利用に関する協定を1市3町（歌志内市・奈井江町・上砂川町・浦臼町）で締結し、本年度から公の施設を相互に利用し、住民サービス・利用性の向上や住民間の交流促進を図るとともに施設の有効利用を図ってまいります。

## ～ む す び ～

以上、教育行政を推進する上での課題等について、項目毎に基本的な考えを述べさせて頂きました。

まちづくりは人づくりにあるとの基本的な考えに立ち、家庭・学校・地域は、それぞれの教育的な役割を果たし、未来を担う子どもたちの健やかな成長と、生涯を通して豊かに学ぶことが出来る生涯学習社会を構築するためには、その環境が重要です。

執行にあたりましては、関係機関団体等との連携のもと、教育委員会といたしましては、教育の重大な使命を自覚し、浦臼町の教育振興と発展に向け、全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。